

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

正 誤

○宮城県公報号外第四四号 (平成二十七年十月十三日付け) 中	一
○宮城県公報号外第四五号 (平成二十七年十月十三日付け) 中	一
○宮城県公報号外第四六号 (平成二十七年十月十三日付け) 中	一
○宮城県公報第二七二〇号 (平成二十七年十一月二十日付け) 中	一

正 誤

○宮城県公報号外第四四号 (平成二十七年十月十三日付け) 中	ページ	段	行	正	誤
一	上	後ろか	ら一四	宮城県条例第六十八号	宮城県条例第六十七号
四	上	後ろか	ら一五	宮城県条例第六十九号	宮城県条例第六十八号
○宮城県公報号外第四五号 (平成二十七年十月十三日付け) 中	ページ	段	行	正	誤
一	上	後ろか	ら一〇	宮城県条例第七十号	宮城県条例第六十九号
一	下	後ろか	ら一	宮城県条例第七十一号	宮城県条例第七十号
二	上	後ろか	ら二	宮城県条例第七十二号	宮城県条例第七十一号
四	上	後ろか	ら八	宮城県条例第七十三号	宮城県条例第七十二号
四	下	後ろか	ら五	宮城県条例第七十四号	宮城県条例第七十三号
四	下	後ろか	ら七	宮城県条例第七十五号	宮城県条例第七十四号

○宮城県公報号外第四六号 (平成二十七年十月十三日付け) 中	ページ	段	行	正	誤
一	下			宮城県条例第六十九号	宮城県条例第六十八号
二	上			宮城県条例第六十九号	宮城県条例第六十八号
三	上	四		宮城県条例第六十九号	宮城県条例第六十八号
○宮城県公報第二七二〇号 (平成二十七年十一月二十日付け) 中	ページ	段	行	正	誤
一一	上	一四		宮城県条例第六十九号	宮城県条例第六十八号
一二	上			宮城県条例第六十九号	宮城県条例第六十八号
一三	上			宮城県条例第六十九号	宮城県条例第六十八号